

（介護予防）認知症対応型共同生活介護 体制加算等届出添付書類

【提出期限】

加算算定月の前月 15 日まで（15 日が休庁日の場合は直前の開庁日まで）【必着】

※書類の届出が締切日を過ぎた場合、翌々月以降の算定開始になります。

【体制届に必要な書類】

1. 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（体制届）
2. 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙 1－3－2）
3. 添付書類（下記の添付書類一覧に記載されている書類を添付してください。）

介護給付費算定に係る体制等	添付書類
短期利用型の開始	・ 添付書類なし
身体拘束廃止取組の有無	・ 添付書類なし ※減算の場合は改善計画と改善状況を報告してください。
高齢者虐待防止措置実施の有無	・ 添付書類なし ※届出がない場合は減算とみなします。
業務継続計画策定の有無	・ 添付書類なし ※届出がない場合は減算とみなします。
3 ユニットの事業所が夜勤職員を 2 人以上とする場合	・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
夜間支援体制加算 （Ⅰ）・（Ⅱ）	・ 夜間支援体制加算に係る届出書（別紙 4 6）
若年性認知症利用者受入加算	・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ※若年性認知症利用者に対応する職員がわかるようにしてください。
医療連携体制加算Ⅰ （Ⅰイ）・（Ⅰロ）・（Ⅰハ）	・ 医療連携体制加算（Ⅰ）に係る届出書（別紙 4 8）
医療連携体制加算Ⅱ	・ 医療連携体制加算（Ⅱ）に係る届出書（別紙 4 8－2）
看取り介護加算	・ 看取り介護加算に係る届出書（別紙 4 7）
認知症専門ケア加算 （Ⅰ）・（Ⅱ）	・ 認知症専門ケア加算に係る届出書（別紙 1 2）
認知症チームケア推進加算 （Ⅰ）・（Ⅱ）	・ 認知症チームケア推進加算に係る届出書（別紙 4 0）
科学的介護推進体制加算	・ 添付書類なし ※LIFE を「あり」にしてください。
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	・ 高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書（別紙 3 5）

高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	・ 高齢者施設等感染対策向上加算に係る届出書（別紙３５）
生産性向上推進体制加算 （Ⅰ）・（Ⅱ）	・ 生産性向上推進体制加算に係る届出書（別紙２８）
サービス提供体制強化加算 （Ⅰ）・（Ⅱ）・（Ⅲ）	・ サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙１４－６） ・ 有資格者等の割合の参考計算書（別紙７－２）
介護職員等処遇改善加算	・ 処遇改善計画書 ※算定しようとする月の前々月の末日までに提出してください。 ※詳細については、別途ホームページをご確認ください。

※ 必要な添付書類については、今後添付書類の追加をお願いすることがあります。